

平成31年度 I 期選抜募集要項

福島県立相馬高等学校

〒976-0042 福島県相馬市中村字大手先57番地の1
TEL 0244-36-1331 FAX 0244-36-6149

1 募集定員

- (1) 普通科 募集定員120名の20%程度
- (2) 理数科 募集定員40名の20%程度

2 出願資格

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程を卒業又は修了した者、あるいは平成31年3月卒業見込又は修了見込の者
- (2) 中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者
- (3) 普通科は次の区域内に居住する者
 - ① 固定区 (相馬市・相馬郡新地町・南相馬市(鹿島区・原町区))
 - ② 共通区 (相馬郡飯舘村・南相馬市小高区)
 - ③ 隣接学区 (双葉学区・県北学区) ※隣接学区からの入学許可は普通科全定員の20%以内とする。
ア 上記以外の県内からの出願者については、指定された出願に必要な書類のほか上記①～③に該当する区域に保護者が居住することになることを証明する書類を提出しなければならない。
イ 県外からの出願者はさらに他都道府県の公立高等学校を志願しないことを証明する書類を提出しなければならない。
- (4) 理数科は県内通学区域の制限はない。

3 志願してほしい生徒

本校が福島県教育委員会のホームページの「各高等学校の選抜方法」で示した「志願してほしい生徒」を踏まえ、志願する動機・理由が明白かつ適切である者

(1) 普通科

- A型：学業 中学時代に優秀な成績を収め、特別活動にも熱心に取り組んだ者。さらに、本校入学後も強い学習意欲を持ち続け、将来国公立・私立の四年制大学をはじめとする上級学校への進学を目指す者。
- B型：部活動 中学時代に学習成績が優良で、本校が指定する部活動種目において優れた実績と能力を有する者。さらに、本校入学後もその部活動に入部して3年間活動する意志が強く、学習と部活動を両立させ、リーダーシップを発揮できる者。

<指定部活動> バレーボール(男)・野球(男)・サッカー(男)・バスケットボール(男女)

(2) 理数科

中学時代特に優秀な学習成績を収め、特別活動にも熱心に取り組んだ者。さらに、本校入学後も強い学習意欲と探究心を持ち続け、将来国公立・私立の四年制大学をはじめとする上級学校への進学を目指す者。

4 出願に必要な書類

(1) 中学校卒業後及び卒業見込の者

- ① 入学願書 (福島県教育委員会所定の用紙。入学願書には、入学検定料として2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。ただし、志願者において消印しない。なお、志願者氏名欄は本人自署とし、押印不要とする。)
- ② 調査書 (平成31年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書。ただし、年齢20歳以上の者については、調査書の提出を免除する。)
- ③ 志願理由書 (本校所定の用紙に志願者自筆とし、保護者氏名は保護者自署のもの)
- ④ 受験票用紙 (福島県教育委員会所定の用紙に、学科名、中学校名、氏名を記入したもの)
- ⑤ 入学検定料納付済証明書用紙 (福島県教育委員会所定の用紙に、中学校名、出願者氏名及び出願課程・学科名を記入したもの)

(2) 上記(1)以外の者

- ① 入学願書 (福島県教育委員会所定の用紙。入学願書には、入学検定料として2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。ただし、志願者において消印しない。なお、志願者氏名欄は本人自署とし、押印不要とする。)
- ② 志願理由書 (本校所定の用紙に志願者自筆とし、保護者氏名は保護者自署のもの)
- ③ 健康診断書 (平成31年1月以降に医師の診断を受けたもの。ただし、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者については、健康診断書の提出を免除できる。)
- ④ 履修証明書、学習成績証明書 (ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの)
- ⑤ 受験票用紙 (福島県教育委員会所定の用紙に、学科名、氏名を記入したもの)
- ⑥ 入学検定料納付済証明書用紙 (福島県教育委員会所定の用紙に、出願者氏名及び出願課程・学科名を記入したもの)

(3) 中学校長は、本校校長に入学願書を提出するとき、志願者名簿を添付する。

5 出願期間及び受付時間・場所

- (1) 期間 平成31年1月17日(木)から1月22日(火)までとする。
- (2) 時間 午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。
ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。なお、県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、82円切手を貼付した返信用封筒(長形3号)を同封の上、平成31年1月22日(火)正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。
- (3) 場所 相馬高等学校事務室

6 出願の手続き

- (1) 入学願書、I期選抜受験票用紙、入学検定料納付済証明書用紙、自己申告書は福島県教育委員会(相双教育事務所)より受け取る。また、志願理由書は本校ホームページからダウンロードする。
- (2) 出願手続き完了後に、受験票及び入学検定料納付済証明書を受け取る。出願者は、交付された入学検定料納付済証明書については、写しをとっておく。
- (3) 出願を取り消す場合は、出願期間終了後に「出願取消届」を在学(出身)中学校長を通して本校校長に提出する。その際、交付されている受験票を返還すること。なお、すでに納付された入学検定料については返還しない。

7 自己申告書の提出

- (1) 自己申告書は、入学願書とともに福島県教育委員会(相双教育事務所)より配布される。
- (2) 中学校において不登校及び保健室等登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書を出願に際して本校校長に提出できる。
- (3) 志願者は必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、82円切手を貼付した返信用封筒(長形3号)を同封する。なお、志願者氏名欄は本人自署とし、押印不要とする。
- (4) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は自己申告書受領書を交付する。
- (5) 提出期間は、平成31年1月17日(木)から1月22日(火)までとする。郵送の場合には、平成31年1月22日(火)の消印有効とする。持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

8 選抜方法・選抜資料(普通科・理数科共通)

在学(出身)中学校長より提出された志願理由書、調査書の審査結果、面接の結果及び小論文の結果を資料として、本校の教育を受けるに足る能力・適性等について総合的に判定して選抜を行う。

- (1) **志願理由書**
本校をどのような理由から志望したのか、本校入学後は高校生活の中で何をどのように取り組んでみたいのか、また、将来についてどのような希望を持っているのかなどについて本人が記入する。
- (2) **調査書**
「各教科の学習の記録」は135点満点とし、「特別活動等の記録」は32点満点として、合計167点満点とする。
- (3) **面接**
個人面接を実施する。面接の内容は、中学校における学習活動の成果を問う内容(数学、英語)を含む。面接については、点数化する。
- (4) **小論文**
小論文を実施する。あるテーマに関する資料をもとにした600字程度の小論文とする。小論文については、点数化する。

9 I期選抜日程等及び持参物

- (1) 日 時 平成31年1月31日(木) 午前8時50分までに本校体育館に集合・点呼
- (2) 会 場 相馬高等学校
- (3) 日 程 ① 9時00分～ 日程説明・諸注意
② 9時30分～10時50分(80分) 小論文(普通科・理数科ともに)
③ 11時05分～ 面接(同上)
- (4) 持 参 物 受験票、上ばき、昼食、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、定規

※持ち込めないもの 各辺比率や角度記載の定規、分度器、下敷、月や星座などの英語記載のある時計、計算機能や言語表現機能を有するもの及び携帯電話等の通信機器

10 I期選抜結果の通知及び入学の確約

- (1) 中学校卒業生及び卒業見込の者
 - ① 平成31年2月5日(火)正午以降に、選抜結果を当該中学校長にI期選抜結果の通知書により通知する。合格内定者には、I期選抜合格内定通知書を当該中学校長を通して交付する。
 - ② 合格内定の通知を受けた者は、入学確約書を当該中学校長を通して平成31年2月7日(木)から2月12日(火)正午までに本校校長に提出する。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。
- (2) 上記(1)以外の者
 - ① 平成31年2月5日(火)正午以降に、合格内定者に対して、I期選抜合格内定通知書を交付する。
 - ② 合格内定の通知を受けた者は、入学確約書を平成31年2月7日(木)から2月12日(火)正午までに本校校長に提出する。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

11 合格者発表

- (1) 入学確約書の提出があった者については、平成31年3月14日(木)正午以降に、合格者として発表する。(II期選抜の合格者発表と同時に進行。受験票と引き替えに合格通知書を交付する。)
- (2) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

12 その他

- (1) 合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届を在学(出身)中学校長を通して本校校長に提出する。
- (2) 出願手続き等で不明な点は、相馬高等学校に問い合わせること。